

よくあるお問い合わせ（返還手続き） Q&A

2022年3月更新
学生支援課 奨学金係

貸与終了後の問い合わせ窓口は学生支援課ではなく日本学生支援機構となります。
ご不明な点がございましたら、まずは「返還のてびき」やQ&Aをご一読いただき、それでも問題が解決しない場合は、日本学生支援機構<[こちら](#)>に直接お問い合わせください。

Q. 「在学猶予願」提出時に必要な学校番号、区分が分からない。

A. 貸与奨学金返還確認票の右下に印字されていますので、そちらを確認してください。

Q. 貸与終了後も引き続き大学に在籍するため在学猶予をしたい。

A. スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

Q. 奨学金の返還はいつから始まるのか。

A. 貸与終了の翌月から数えて7カ月目の27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）から返還が始まります。
【例】2022年3月で貸与終了の場合：2022年10月27日から返還開始

Q. 返還が始まるまでに必要な手続きは何か。

A. 返還確認票の内容確認、口座振替（リレー口座）の加入手続き、「在学猶予願」の提出（対象者のみ）が必要です。詳細は貸与終了後にお渡しする書類を確認してください。

Q. 返還確認票に印字されている情報（奨学生本人、連帯保証人・保証人、本人以外の連絡先の住所・電話番号・勤務先）が間違っている場合はどうすればよいか。

A. 【貸与中】学生支援課窓口までお越しください。
【貸与終了後】スカラネット・パーソナルから変更を行ってください。

Q. 毎月の振替日（引き落とし日）を教えてください。

A. 振替日は毎月27日です。ただし、金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。

Q. 繰上返還を行うための手続きを教えてください。

A. 口座振替の加入手続き後、スカラネット・パーソナルから手続きを行ってください。

Q. 第二種奨学金の利子はいつから発生するのか。

A. 貸与終了の翌月1日から利子が発生します。ただし在学中は無利子となりますので、貸与終了後も引き続き大学に在籍する場合は必ず「在学猶予願」を提出してください。

Q. 大学院に進学するが返還を修了後まで猶予してもらいたい。

A. 大学院進学後にスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

Q. 次年度から3年生になるが、すでに4年間で卒業できない（留年する）ことが確定してしまった。卒業まで返還を猶予してもらうにはどうしたらよいか。

A. 貸与終了後、まずは正規の修業年限（入学から4年）までの「在学猶予願」（願出事由：辞退／廃止）をスカラネット・パーソナルから提出してください。正規の修業年限が経過した後は1年ごとに「在学猶予願」（願出事由：留年）を提出してください。